

# 第3回 都市自治体における地域公共交通のあり方に関する研究会

## 議事概要

日時：平成26年10月7日（水） 18:00～20:00

開催場所：日本都市センター会館 6階 608会議室

出席者：森本章倫 座長（早稲田大学理工学術院）、内海麻利 委員（駒澤大学）、木村俊介 委員（一橋大学大学院）、板谷和也 委員（運輸調査局）、南木孝昭 委員（宇都宮市）、高野裕章 委員（富士宮市）、石川研究室長、木村副室長、石田研究員、加藤研究員、小畑研究員（日本都市センター）

議事要旨：事務局からの現地ヒアリング調査結果報告を受け、論点について意見が交わされた。

調査研究の今後の進め方として、新たな現地ヒアリング調査先と成果物の公表について意見交換した。

### 1 現地ヒアリング調査結果報告及び調査研究に関する議論

[長野県上田市]

- ・ 過疎地域ではデマンド方式のほうが効率的である。豊田地区の自主運行バス「あやめ号」のように曜日や便数に限りがあったとしても、住民（利用者）が運行形態に生活サイクルを合わせられれば、定時定路線方式でも需要は見込めるのだろう。上田市の事例は、地域の実情に合った運行なのだろう。別の地域でこの方法を参考にできるのだろうか。
- ・ 「あやめ号」の世帯負担金のような仕組みは、地域で取り組むほうが良いだろう。行政主導になると税の二重取りと指摘を受けることもある。また、地域の発意に任せたほうが地域の合意を得やすい場合もある。
- ・ 受益者負担については、個々に徴収せずに自治会の支出として徴収するやり方が一般的である。
- ・ 宇都宮市でも地域内交通の取組みとしてデマンド交通等を実施しているが、地域の負担金を自治会費として取る仕組みが浸透している。
- ・ 地域で公共交通を運営・運行する際に、初動期を支えるものとして自治会や自治会費による運営は重要ではないか。
- ・ 自治会の取組みを促すためには負担金額は少ない方が良いだろう。宇都宮市の場合、世帯当たりの負担額を少なくする代わりに利用者自身から会員料・登録料を取り、さらに地域企業の協賛金等と行政補助で運営している。
- ・ 自治会が支えることになると、加入率が低下している地域での非加入者の利用が問題になるだろう。
- ・ 地域をまとめる人材と自治会同士の繋がりとしての連合会のような組織が、不可欠な要素であろう。
- ・ 通院などの際に片方向の利用だけでも公共交通を利用してくれると同居家族は非常に楽になる。
- ・ 「運賃低減バス」によって利用者が増加した事は、行政にとって大きな実績だろう。

[石川県金沢市]

- ・ 条例制定の取組み自体は非常に興味深いですが、実効性を高めるための工夫をしていかないと難しいだろう。
- ・ 部署や部局の中だけで運用している条例では難しい。例えば駐車場適正配置条例だと、税務課等では駐車場の整備状況や有無が把握できるので、その情報を交通政策課に伝え、助言・指導に繋げる仕組みづくりは必要だろう。しかし、罰則が無いなど実効性に欠ける。
- ・ 50㎡の小規模駐車場まで行政が介入する必要はあるのだろうか。

- ・ 公共交通利用促進条例では、公共交通利用促進協定について、市が支援するとしているが、過去のバストリガー方式の実績も含めて、条例制定による実質的な効果はあるのだろうか。市が関与しなくとも成功している事例はある。
- ・ 金沢市がどのような立場で関与していくのか整理し提示していること（＝条例化）は重要ではないか。一方で、それがきちんと機能しているか議論する必要はある。
- ・ 利用者と事業者が共同で目標を設定するというバストリガー方式はこれまでなかった仕組みであり、この考え方自体は全国に広がった。
- ・ バストリガー方式そのものが広がらない理由として、行政の役割がはっきりせず仲介する程度に留まっているからではないか。
- ・ 一般的に、事業者と市民との間の契約事項は民間に任せておけば良い。そこにあえて行政が介入する意義は、他分野・他団体との調整を図るなどして、まちづくりとしての相乗効果を出すことにある。しかし運用がしっかりしなければその効果を得ることは難しいだろう。
- ・ 交通事業は、需要と供給のバランスが取れていれば問題ないを考える。バランスの取れている部分に対して行政が関わる必要はないが、供給が追いつかずバランスの取れていない部分について、行政がいかに関与していくかが課題である。関与する方法として一番に挙げられるのが補助金である。
- ・ 特定の民間事業者や地域を補助することは公平性の観点から難しいので、条例のようなルールが必要ではないか。
- ・ 交通事業のように公共的要素の強いものに対する投資については、説明だけでも同意を得ることは可能だろう。

## 2 今後の進め方について

- ・ 成果物として報告書を作成するとした場合、論点メモの構成を活かすのが良いだろう。
- ・ 論点メモの内容を踏まえ、各委員の専門分野の知見を活かして執筆いただくことにする。
- ・ 次回研究会に各自の執筆内容に関する骨子を提出し、重複する箇所の調整などを行う。

（文責：日本都市センター）